



エコアクション21 環境経営レポート

運用期間 令和6年6月～令和7年5月



令和7年10月15日

女丘建設株式会社



®環境省
エコアクション21
認証番号0012693

目次



1.会社概要



2.実施体制



3. 環境経営方針



4. 環境経営目標



5.環境経営計画



6.環境経営目標の実績・評価と次回目標



7.環境関連法規への違反訴訟の有無



8.代表者による全体の評価と見直し



1. 会社概要

①事業社名及び代表者氏名

文丘建設株式会社 代表取締役 金山 信弘

②所在地

静岡県 浜松市 中央区 常光町730番地



③沿革

昭和31年11月創業
平成4年6月 (株)大村工務店から、文丘建設(株)に商号変更
平成5年6月 資本金 1,000万円に増資
平成11年1月 浜松市東区常光町に本社事務所移転
平成13年5月 2,000万円に増資
平成17年7月 新浜松市建設工事入札参加資格 土木一式工事A等級

④資本金

2,000万円

⑤事業活動内容

建設業(土木、舗装、管、しゅんせつ工事業)、産業廃棄物収集運搬業、太陽光発電事業

⑥事業の規模 (令和6年度)

○売上高	817 百万円
○従業員数	15 名
○敷地面積	
本社(中央区常光町730番地) :	2,337.79 m ²
春野営業所(天竜区春野278-1) :	3,336.00 m ²
駐車場(中央区常光町741番地) :	381.00 m ²
本社資材置場(中央区常光町681・684・685番地) :	1,499.00 m ²
旧西区資材置場(中央区大人見町字原山3492番地) :	1,654.00 m ²
太陽光発電所 (浜名区細江町気賀字別所8418番地・8419番1) :	2,984.00 m ²

⑦建設業許可

- 【一般建設業許可】静岡県知事許可(般一七)第983号
有効期限 令和7年5月29日~令和12年5月28日
建設業の種類 建築工事業 造園工事業
- 【特定建設業許可】静岡県知事許可(特一七)第983号
有効期限 令和7年5月29日~令和12年5月28日
建設業の種類 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業、解体工事業

⑧産業廃棄物収集運搬業許可

○【産業廃棄物収集運搬許可】第02202104759号

有効期限 令和5年8月5日～令和10年8月4日

産業廃棄物の種類 廃プラスチック類(石綿含有廃棄物を除く)・金属くず・ガラスくず・
コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有廃棄物を除く)・
がれき類(石綿含有廃棄物を除く)・汚泥・紙くず・木くず・繊維くず

○ 保有車両 22 台

車両種類	車両ナンバー
10tダンプ	浜松 130 そ 2301
4tダンプ	浜松 130 さ 2303
	浜松 130 さ 2304
	浜松 130 さ 2305
	浜松 130 さ 2306
	浜松 130 す 2310
3tダンプ	浜松 130 さ 2307
	浜松 130 さ 2308
	浜松 430 せ 2311
	浜松 430 す 2312
	浜松 430 せ 2314
2tダンプ	浜松 430 そ 2313
軽ダンプ	浜松 483 い 2331
	浜松 483 う 2332
キャブオーバー	浜松 430 さ 2333
	浜松 483 う 2334
	浜松 483 い 2335
	浜松 483 え 2336
	浜松 430 さ 2337
	浜松 430 す 2338
	浜松 483 あ 2339
	浜松 430 す 2340

○ 収集運搬量

種類	運搬量 (t)
がれき類	1,124.4

◎太陽光発電事業

○ 太陽光発電

太陽光パネルを設置している。(事務所屋根・休憩所)

発電時に二酸化炭素をほとんど排出しないため、温暖化対策に貢献している。

太陽光発電量と太陽光発電による二酸化炭素の削減量 ↓ ※発電した電気は100%売電

※削減量は<http://taiyo-biz.jp/question/others/co2.php>より削減量”504.5g-CO₂/1 kWh”を使用して算出
(g-CO₂→t-CO₂・・・発電量×504.5÷1,000,000)

↓ 常光事務所・休憩所 発電量

月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
発電量 (kWh)	4,986	5,643	4,911	4,751	3,331	3,241
※二酸化炭素削減量 (t-CO ₂)	2.52	2.85	2.48	2.40	1.68	1.64
月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
発電量 (kWh)	3,887	4,091	4,517	4,650	5,219	4,721
※二酸化炭素削減量 (t-CO ₂)	1.96	2.06	2.28	2.35	2.63	2.38

発電量合計 53,948 kWh
二酸化炭素削減量 27.22 t-CO₂

↓ 細江太陽光発電所 発電量

月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
発電量 (kWh)	29,401	27,035	20,441	28,108	22,531	22,368
※二酸化炭素削減量 (t-CO ₂)	14.83	13.64	10.31	14.18	11.37	11.28
月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
発電量 (kWh)	26,481	28,006	29,723	30,382	31,870	28,803
※二酸化炭素削減量 (t-CO ₂)	13.36	14.13	15.00	15.33	16.08	14.53

発電量合計 325,146 kWh
二酸化炭素削減量 164.04 t-CO₂

→ 1年間で合計 **379,094.40 kWh** 発電

→ 1年間で合計 **191.25 t-CO₂** 削減！！

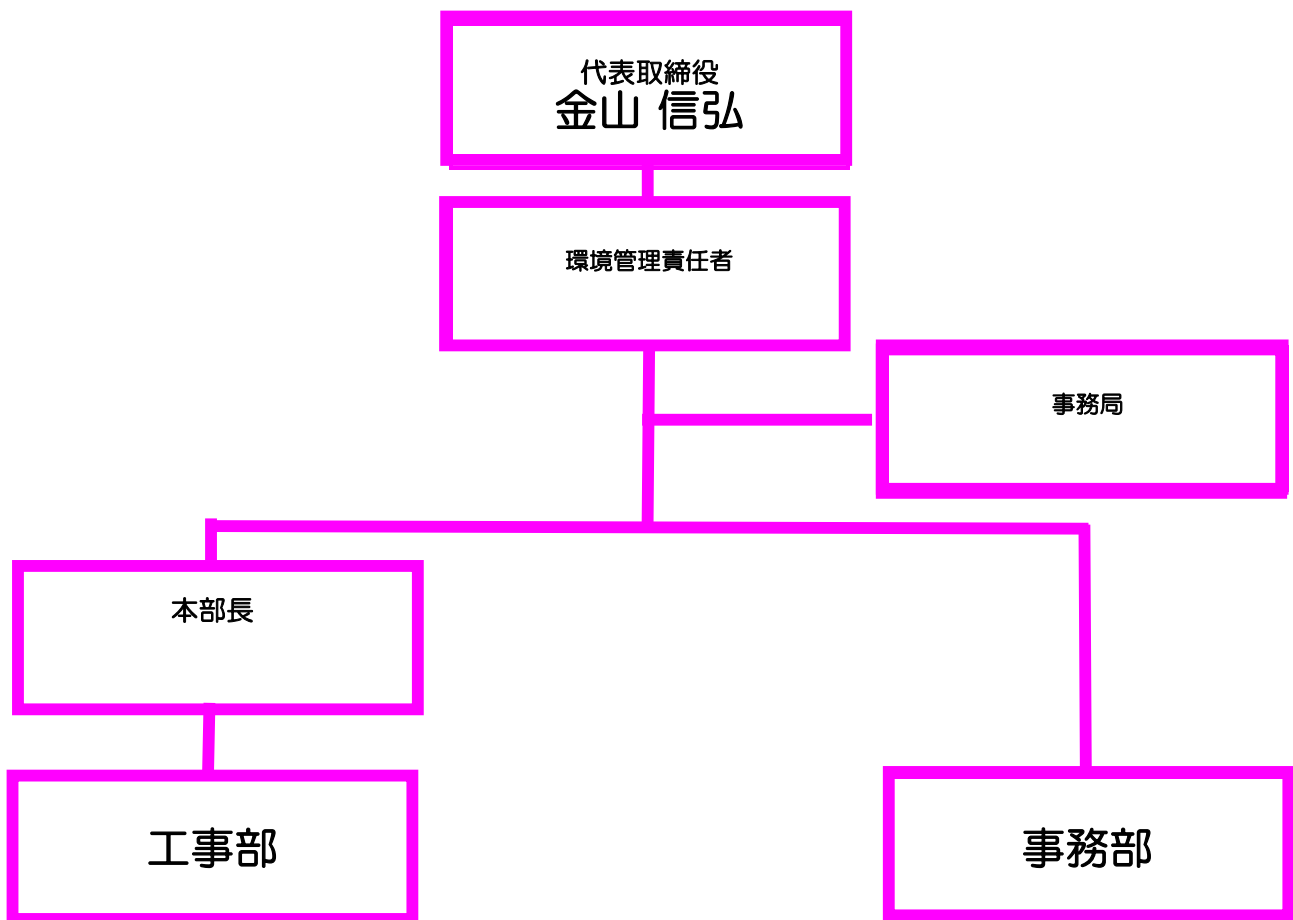
⑩環境保全関係の責任者及び担当連絡先

責任者：

TEL:053-422-6075

FAX:053-422-6076

2.実施体制



- ★代表取締役
 - 環境活動全体に対する責任を持つ
 - 必要な人、もの、費用の投入
 - 環境活動の評価と見直し
 - 経営における課題とチャンスの明確化
- ★環境管理責任者
 - 環境経営システム全般の運用管理、目標・計画の作成
- ★事務局
 - 負荷データの集計、目標・計画の進捗管理
 - 環境管理責任者への取組状況の報告 他
- ★工事部
 - 環境を考慮した活動を行う
(車両の燃費を考慮した運転, 環境を考慮した施工を行う 等)
- ★事務部
 - 環境を考慮した活動を行う
(パソコンの省電力化, コピー用紙の無駄削減 等)

3. 環境経営方針

↓↓基本理念↓↓
弊社は土木、舗装、管、しゅんせつ工事等において、自然にやさしい施工方法
を
取り入れ、環境保全に配慮した業務を行います。

- 1.環境に配慮した施工やグリーン購入の推進に努めます
- 2.二酸化炭素排出量削減に努めます
- 3.エネルギー使用量削減とコスト削減に努めます
- 4.廃棄物の削減・再資源化を推進します
また受託した廃棄物は適切に管理します
- 5.水などの資源を大切に使います
- 6.環境関連の法規制を遵守します
- 7.環境経営の継続的改善に努めます

全従業員に環境方針を周知徹底させ、
全員参加で環境保全に努めます！！

平成29年10月15日 制定
令和2年12月26日 改定
文丘建設株式会社
代表取締役 金山 信弘

4.環境経営目標

↓環境目標(運用期間) ↓

※二酸化炭素排出量の算出にはR3年度の中部電力ミライズ㈱の調整後の排出係数の0.388kg-CO₂/kWhを用いました。

目標項目		基準値		目標削減率		目標値	
		R5年度		R6年度 R6.6月1日~R7.5月31日			
施工方法				目標→	環境にやさしい施工方法の提案を心がけ、実行する。 環境を配慮した工法で施工する工事件数を 元請負工事件数の8割を目指す。		
グリーン購入				目標→	資機材の再利用、再生可能材料の購入		
二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)		116,893		-1.0%		115,724	
内訳	電力(kWh)	19,818		-1.0%		19,620	
	ガソリン(ℓ)	10,952		-1.0%		10,842	
	軽油(ℓ)	32,371		-1.0%		32,047	
	ガス(kg)	97		-1.0%		96	
	燃費(km/ℓ)	ガソリン	軽油	+1.0%		ガソリン	軽油
	11.4	5.0	11.5			5.1	
産業廃棄物		再資源化率		再資源化率		再資源化率	
		100.0%		100.0%		100.0%	
コピー用紙使用量(枚)		127,003		-1.0%		125,733	
水使用量(m ³)		217.0		-1.0%		215	

↓環境目標(中長期) ↓

※二酸化炭素排出量の算出にはR3年度の中部電力ミライズ㈱の調整後の排出係数の0.388kg-CO₂/kWhを用いました。

目標項目		基準値		目標削減率(%)				
		R5年度		R7年度	R8年度	R9年度		
施工方法				目標→	環境にやさしい施工方法の提案を心がけ、実行する。 環境を配慮した工法で施工する工事件数を 元請負工事件数の8割を目指す。			
グリーン購入				目標→	資機材の再利用、再生可能材料の購入			
二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)		116,893		-1.2%	-1.4%	-1.6%		
内訳	電力(kWh)	19,818		-1.2%	-1.4%	-1.6%		
	ガソリン(ℓ)	10,952		-1.2%	-1.4%	-1.6%		
	軽油(ℓ)	32,371		-1.2%	-1.4%	-1.6%		
	ガス(m ³)	97		-1.2%	-1.4%	-1.6%		
	燃費(ℓ/km)	ガソリン	軽油	+1.2%		+1.4%		+1.6%
	11.4	5.0						
産業廃棄物		再資源化率		再資源化率	再資源化率	再資源化率		
		100.0%		100.0%	100.0%	100.0%		
コピー用紙使用量(枚)		127,003		-1.2%	-1.4%	-1.6%		
水使用量(m ³)		217		-1.2%	-1.4%	-1.6%		

5.環境経営計画

↓環境活動計画表↓

目的	区分	活動内容	月												担当者		
			6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5			
環境への配慮	施工法	環境にやさしい施工方法の提案を心がけ、実行する(騒音・水質汚濁・大気汚染をできる限り抑えた施工)	→														
	グリーン購入	施工にあたって使用する資機材を繰り返し使用したり、新たに購入する材料は再生可能な物を積極的に選択する	→														
二酸化炭素排出量の削減	電力	不要な照明の消灯	→														
		パソコン・コピー機などのOA機器は、省電力に努める	→														
		空調の温度設定の徹底(夏:26℃ 冬:22℃)	→	→													
		使用していない空調の停止	→	→													
	ガソリン・軽油	エコドライブ(急加速や空ぶかしの排除、駐停車中のエンジン停止等)の実施	→														
		車内エアコンの温度調整	→														
		建設機械等、作業を停止するときはエンジンを停止する	→														
		建設機械等、点検・整備を定期的に行う	← 毎月月末 →														
	ガス	燃料消費の少ない運搬経路や資材搬入経路を検討し、採用する	→														
		お湯は必要最低限で使う	→														
	燃費	現場で使用する際は、使い過ぎに注意する	→														
		アクセル:ふんわりアクセル ブレーキ:エンジンプレーキの活用 等 アクセルやブレーキの踏み方に注意して燃費量が多くなるよう努める	→														
廃棄物の削減・再資源化	産業廃棄物(再資源化)	再資源化を推進している会社に処分を委託する		→													
	コピー用紙(削減)	削減	コピー用紙の両面使用	→													
			ミスコピーの削減(印刷前プレビュー確認)	→													
水質汚濁防止・節水	上水	節水	手洗い場やトイレ等に節水を呼び掛ける表示をし、全員が日常的に水の使用量を削減する	→													
	河川・水路	水質汚濁防止	水質汚濁防止を推進する	→													
コミュニケーション	職場内	職場内会議を定期的に行う		← 毎月10日 →													
		掲示板に環境計画を貼り出す		→													

6.環境経営目標の実績・評価と次回目標

↓環境目標の実績↓

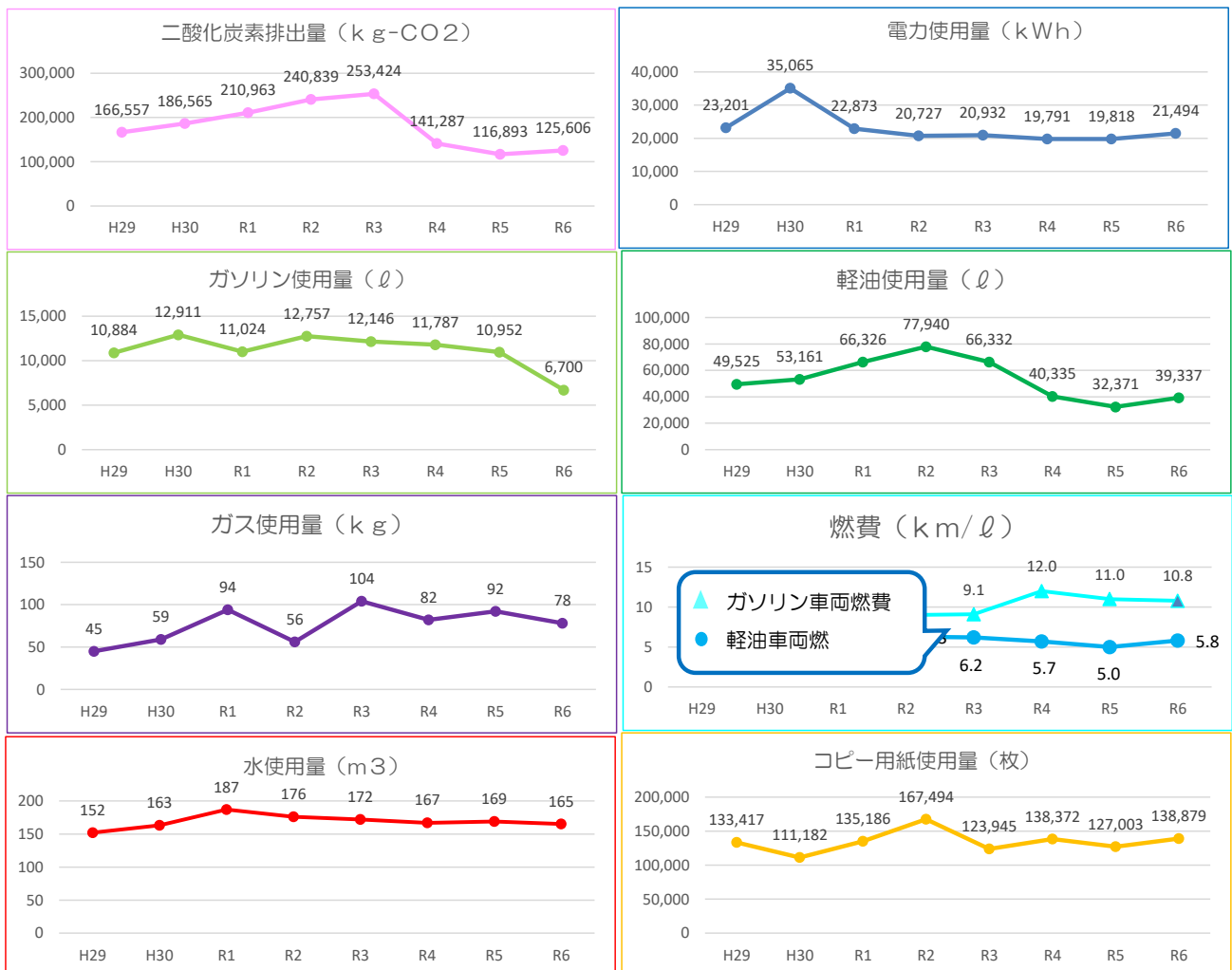
※二酸化炭素排出量の算出にはR3年度の中部電力ミライズ㈱の調整後の排出係数の0.388kg-CO2/kWhを用いました。

※燃費は全車両の平均値

※達成率=目標値÷実績値

目標項目	基準値		目標値		実績値		※達成率		※達成度	
	R5年度		R6年度		R6.6月1日~R7.5月31日					
施工方法	目標				実績					
	環境にやさしい施工方法の提案を心がけ、実行する。環境を配慮した工法で施工する工事件数を元請負工事件数の8割を目指す。				35件 / 38件				115%	
グリーン購入	目標				実績					
	資機材の再利用、再生可能材料の購入				再生可能な材料を購入したり、新たな資機材購入時には現場で使いまわせるよう工夫した					
二酸化炭素排出量(kg-CO2)	116,893		115,724		125,606		92%		△	
内訳	電力(kWh)	19,818		19,620		21,494		91%		△
	ガソリン(ℓ)	10,952		10,842		6,700		162%		◎
	軽油(ℓ)	32,371		32,047		39,337		81%		×
	ガス(kg)	97		96		78		124%		◎
	燃費(km/ℓ)	ガソリン	軽油	ガソリン	軽油	ガソリン	軽油	ガソリン	軽油	ガソリン：△ 軽油：◎
		11.4	5.0	11.5	5.1	10.8	5.8	94%	115%	
産業廃棄物	再資源化率	100%		100%		100%		100%		○
	廃棄物の種類					Coがら		As・Coがら		汚泥
	排出量(t)					14		2,345		11
コピー用紙使用量(枚)	127,003		125,733		138,879		91%		△	
水使用量(m3)	217		215		165		130%		◎	

※達成度・・・達成率により、右記評価をしています。 ◎：110%以上 ○：100%~109% △：90%~99% ×：89%以下



その他弊社の環境にかかわる活動☆

↓ゴミの分別の徹底



↓水・ガスの節約を呼びかける表示

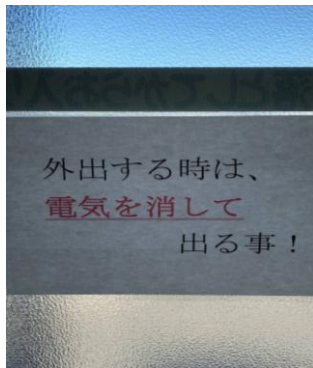


↓保安機材にはソーラー機能付きのものを選定

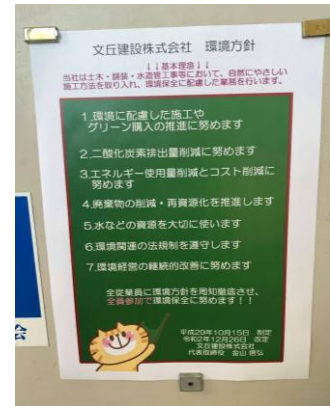


空調の設定温度の注意書き→

↓節電を呼びかける表示



↓環境方針の掲示



↓朝礼の様子



その他・・・

- ☆FAXのPDF化
- ☆ミスコピーの裏紙利用
- ☆LED電灯の設置

目的	区分	活動内容	評価 (○△×)	次回取組	評価 担当者	
環境への配慮	施工方法	環境にやさしい施工方法の提案を心がけ、実行する (騒音・水質汚濁・大気汚染をできる限り抑えた施工)	○	継続		
	グリーン購入	資機材の再利用、再生可能材料の購入	○	継続		
二酸化炭素排出量の削減	電力	不要な照明の消灯	○	継続		
		パソコン・コピー機などのOA機器は、省電力に努める	△	エコモードに設定する		
		空調の温度設定の徹底 (夏：26℃ 冬：22℃)	○	継続		
		使用していない空調の停止	○	継続		
	ガソリン・軽油	エコドライブの実施 (急加速や空ぶかしの排除、 駐車中のエンジン停止等)	○	継続		
		車内エアコンの温度調整	○	継続		
		建設機械等、作業を停止するときはエンジンを停止する	△	短時間でも車両を離れる際には必ずエンジンの停止を徹底する。		
		建設機械等、点検・整備を定期的に行う	○	継続		
	ガス	燃料消費の少ない運搬経路や 資材搬入経路を検討し、採用する	○	継続		
		お湯は必要最低限で使う	○	継続		
	燃費	現場で使用の際は、使い過ぎに注意する	○	継続		
		アクセル：ふんわりアクセル ブレーキ：エンジンブレーキの活用 等 アクセルやブレーキの踏み方に注意して燃費量が 多くなるよう努める	○	継続		
産業廃棄物の再資源化・削減	産業廃棄物(再資源化)	再資源化を推進している会社に処分を委託する	○	継続		
	コピー用紙(削減)	削減	コピー用紙の両面使用	○	継続	
			ミスコピーの削減 (印刷前プレビュー確認)	△	プレビュー確認を怠らない	
水質汚濁防止・節水	上水	節水	手洗い場やトイレ等に節水を呼び掛ける表示をし、 全員が日常的に水の使用量を削減する	○	継続	
	河川・水路	水質汚濁防止	水質汚濁防止を推進する	○	継続	
コミュニケーション	職場内	職場内会議を定期的に行う	○	継続		
		掲示板に環境計画を貼り出す	○	継続		

評価・・・ ○：よくできた △：まあまあできた ×：できなかった

7. 環境関連法規への違反訴訟の有無

☆環境関連法規の遵守状況☆

適用される環境関連法規の遵守状況を確認しましたが、違反はありませんでした。

確認日：令和7年6月1日 確認者：


法令・条例等		適用内容・遵守事項	遵守状況	
建設業法	第3条	国土交通大臣に対する一般建設業許可の申請	○	
	第25条	主任技術者の設置	○	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	第5条	建設資材廃棄物の発生抑制、再資源化により得られた建設資材の使用の推進	○	
	第12条	再資源化に関する書面の交付	○	
	第16条	再資源化の実施義務	○	
	第18条	発注者への再資源化等の完了報告	○	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条	自らの責任においての廃棄物の適正処理	○	
	第11条	産業廃棄物の自己処理	○	
	第12条	排出	廃棄物の保管場所に60cm×60cmの表示をする 産業廃棄物の委託処理 多量排出業者は処理等に関する計画及び実績を浜松市長に報告する 処理業者との契約の締結(委託契約書) マニフェストの交付 産業廃棄物中間処理終了後90日以内にマニフェストでの終了報告がされたか、もしくは産業廃棄物最終処分終了後180日以内にマニフェストでの終了報告がされたか確認する。	○
		運搬	産業廃棄物運搬終了後10日以内に排出事業者へマニフェストを返却する	○
			マニフェストの管理、保管(5年間)	○
			マニフェスト交付状況の報告(年1回)	○
		第14条	産業廃棄物収集運搬業許可	○
				○
				○
	静岡県廃棄物処理及び清掃に関する法律施行細則	第22条	産業廃棄物収集運搬業の実績報告	○
騒音規制法	第14条	特定建設作業の届出	対象工事なし	
浄化槽法	第10条	浄化槽の定期点検及び清掃の実施	○	
	第11条	一般社団法人静岡県生活科学検査センターにより年1回定期点検をする	○	
水道法	第6条	水道施設工事の許可	○	
	第12条	有資格技術者の設置	○	
フロン排出抑制法	第41条	空調機器の簡易点検(3ヶ月に1度)	○	
地球温暖化対策推進法	第5条	温室効果ガスの抑制処置	○	
循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物発生の抑制、循環資源の循環的利用・処理	○	
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	第5条	環境物品の購入	○	
浜松市環境基本条例	第6条	事業活動が環境に与える影響を認識し、公害の防止、環境への負荷の低減等環境の保全及び創造に関することに必要な措置を積極的に行う	○	
		市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に協力する	○	
浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第4条	産業廃棄物の適正な処理に関する教育を行う	○	
	第5条	市が実施する産業廃棄物の適正な処理の促進に係る施策に協力する	○	
	第10条	処理が適切に行われているか実地に確認する	○	

☆違反・訴訟等の有無☆

関係機関からの指摘や訴訟は過去3年間ありませんでした。

8. 代表者による全体の評価と見直し

チェック	確認事項
し	エコアクション21文書
し	環境経営目標及び目標達成状況
し	環境経営計画及び取組実施状況
し	環境関連法規要求一覧及び遵守状況
し	外部コミュニケーション・対応記録
し	問題点の是正・予防措置の実施
し	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向

 代表者による 全体評価	<p>ガソリン・軽油の使用量の数字の出し方を変更しました。（現場ごとに集計） 目情数値の見直しも行い数値を下げました。</p> <p>今後も自然環境やそこで暮らしている人々に十分な配慮をし、影響する負荷を最小限に抑えるために 努力を継続しましょう。</p> <p>今後も社員一丸となって目標達成への活動を続けていきます。</p> <p style="text-align: right;">令和7年6月9日 文丘建設株式会社 代表取締役 金山 信弘</p>
---	---

見直し項目	変更の必要性		”有”の場合の指示事項など
	有	無	
環境経営方針		✓	
環境経営目標・計画		✓	
実施体制		✓	
環境活動内容		✓	
外部コミュニケーション		✓	